

# 平成30年度のALIC事業による関連対策の概要

- (1) 酪農生産基盤強化のための総合対策【拡充】 43.8億円(40.7億円)
- ① 乳用後継牛の確保と生産基盤強化の緊急支援 19.0億円(19.0億円)
- ・後継牛の育成等のための簡易畜舎整備、機器等の導入（カーフハッチ、分娩カメラ等）への支援
  - ・供用期間の延長支援(肢蹄保護、乳房炎防止)
  - ・地域における乳牛の継承、育成牛の地域内流通の取組(3.2万円/頭)
  - ・繁殖性や乳量向上のための飼育環境の改善、暑熱対策
  - ・酪農後継者への重点的な支援（初妊牛導入5万円/頭）
  - ・育成牛の事故率の低減（ワクチン）等に対して支援。
- ② 生乳の流通合理化対策等 6.6億円(6.6億円)
- 生乳の集送乳経費を削減するため、流通合理化計画の策定、大型タンクローリー、バルククーラー、生乳検査機器の導入、CSの貯乳タンクの補改修等を支援するとともに、生乳廃棄の防止対策を実施。
- ③ 酪農ヘルパー等【拡充】 9.0億円(9.0億円)
- ヘルパー要員の確保や育成、酪農家の傷病時利用（病気、事故、出産等）の負担軽減、利用組合の組織強化、女性等の就農定着化推進を支援。また、要員確保のため、酪農ヘルパーの認知度向上の取組等への支援を追加。
- ④ 乳用牛の計画的な改良増殖推進【拡充】 9.2億円(6.2億円)
- 遺伝情報を利用した改良体制の強化を支援するとともに、牛群検定に加入する都府県の酪農家に対し、優良乳用牛の導入を支援（5万円/頭、4万円/頭）。また、乳用雌子牛の生産拡大のため、子牛を初妊牛に育成するまでの間、北海道等への外部預託を促進する取組等を支援（最大6.9万円/頭）。
- (2) 肉用牛経営安定対策の補完事業【拡充】 35.2億円(34.4億円)
- ・優良な繁殖雌牛を増頭した中核的な担い手の繁殖農家に対し、増頭1頭当たり8万円(高能力牛は10万円)を助成。
  - ・近親交配度の上昇を抑制し、遺伝的に多様な系統群を確保するため、利用上位以外及び希少系統の種雄牛に由来する雌牛の導入を支援(6万円/頭、9万円/頭)。(優良な繁殖雌牛の導入支援(4万円/頭、高能力牛は5万円/頭)は経過措置として1年間継続。)
  - ・繁殖雌牛増頭のための簡易牛舎の整備、肉用牛ヘルパー組合に支援。
  - ・一産取り肥育の技術の普及・定着を支援。
  - ・離島の振興及び地方特定品種（日本短角種、褐毛和種など）の振興を支援。
  - ・家畜商組合等による肉用子牛や繁殖雌牛の導入への支援と肉用牛預託の促進のための資金調達を支援。
- (3) 食肉流通の改善・合理化の支援対策 35.4億円(35.4億円)
- 産地食肉センター等の設備改善、食肉流通業務の効率化、経営の安定化、顧客視点に立った国産食肉の新需要創出の取組等を支援。

- (4) 養豚経営安定対策の補完事業 2.0億円(2.0億円)  
 養豚経営の安定を図るため、優秀な純粋種豚及び一代雑種雌豚等の導入、人工授精技術の導入、飼養管理技術の向上等を推進する取組を支援。
- (5) 畜産環境関連施設などのリース支援 【貸付枠】17.6億円(17.6億円)  
0.2億円(0.1億円)【貸付枠】6.0億円(6.0億円)  
 畜産環境整備、食肉販売等の合理化、生乳流通の効率化に必要な施設等のリース方式による導入を支援。
- (6) 負債整理や家畜伝染病発生農家等の資金対策 10.8億円(13.3億円)  
 負債の償還に支障を来している経営や、家畜伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対する低利資金の円滑な融通、家畜(動産)を担保とした融資による資金調達の普及のためのモデル実証等の取組を支援。
- (7) 家畜伝染病発生に備えた互助基金への支援 0.9億円(0.9億円)  
【基金規模】20.2億円(14.7億円)  
 口蹄疫、高病原性鶏インフルエンザ等の伝染病が発生した場合に備えた互助基金の造成を支援。
- (8) トレーサビリティの耳標配付など国産畜産物の安心確保対策 4.6億円(4.6億円)  
 家畜個体識別システムの円滑な運用の確保、アジア地域の流行家畜疾病に対する情報提供等を支援、薬剤耐性対策アクションプランに対応した飼養管理技術の検討、優良事例の収集・情報提供等を支援。
- (9) 肉骨粉などの適正処分対策 63.3億円(64.9億円)  
 BSE発生を踏まえた牛由来肉骨粉・せき柱の適正処理や有効利用の取組を支援。
- (10) 配合飼料価格低減に向けた取組の推進 2.1億円(2.0億円)  
 配合飼料価格の低減に向けた工場の再編・合理化等の計画策定、設備投資に係る資金借入、施設廃棄等を支援。

## 【緊急対策】

- (1) H29年度台風対策のうち粗飼料確保緊急対策【延長】 2.8億円(2.3億円)  
H29年度台風対策のうち粗飼料確保緊急対策について、29年度産の粗飼料の減収・品質低下の影響により30年度に生ずる代替粗飼料の調達等が継続して必要となることから、本対策を延長。
- (2) 「酪農家の働き方改革」の短期・集中的な取組の推進【新規】 50.0億円(一億円)  
農業競争力強化プログラムに基づき「酪農家の働き方改革」を短期・集中的に進め、酪農家の労働時間を効率的に低減するため、省力化機械装置の導入と一体的な施設の整備等の取組を緊急対策として支援。